

| | |
|-----|-------|
| 部署名 | 児童家庭課 |
|-----|-------|

件名 「やまなし子育て支援プラン後期計画」の平成23年度実施状況について

経緯

- 平成15年 7月16日 次世代育成支援対策推進法（以下、「法」）の公布・施行
 - ・市町村行動計画及び都道府県行動計画の策定の義務
 - ・上記計画の実施状況の年1回以上の公表義務
- 平成15年10月15日 山梨県少子化対策推進本部の設置
- 平成17年 2月17日 「やまなし子育て支援プラン」を策定
 - ・平成17年度から平成21年度までの5カ年の計画
- 平成22年 3月24日 「やまなし子育て支援プラン後期計画」の策定
 - ・平成22年度から平成26年度までの5か年の計画

内容

「やまなし子育て支援プラン後期計画」の平成23年度実施状況

1 事業の進捗状況
 やまなし子育て支援プラン後期計画に掲載の278事業のうち、数値目標を設定した32事業の進捗状況については次のとおり

| 進捗率 | 事業数 | 比率 |
|-------------|-----|------|
| 100%以上 | 4 | 12% |
| 80%以上100%未満 | 5 | 16% |
| 60%以上80%未満 | 6 | 19% |
| 40%以上60%未満 | 5 | 16% |
| 20%以上40%未満 | 1 | 3% |
| 20%未満 | 11 | 34% |
| 合計 | 32 | 100% |

63%

※平成23年度は後期計画2年目であるため、目標とする進捗率は40%以上
 ※進捗率の考え方

$$\text{進捗率} = \frac{(\text{当該年度実績数値}) - (\text{前期計画最終年度実績数値})}{(\text{後期計画目標数値}) - (\text{前期計画最終年度実績数値})}$$

但し、研修会の参加人数など単年度の実績で進捗率を算出する事業は、最終年度目標数値に対する当該年度実績数値の割合を進捗率とする。

2 事業実施状況
 別添 実施状況及び進捗管理表のとおり